

平成29年6月度 一般社団法人獨協大学同窓会臨時社員総会議事録

【議事録承認者】

- ・同窓会会长 須藤 明弘
- ・同窓会副会長 星 逸朗
- ・同窓会副会長 上杉 貴

日 時	平成29年6月18日（日）午後13時30分～午後16時20分
会 場	東京文化会館 大会議室
出席社員に 関する事項	出席34名、委任状12通（社員総数49名）、欠席3名、出席率94%

定刻午後13時30分に、一般社団法人獨協大学同窓会会长 須藤明弘が開会宣言を行った。

司会の副会長 上杉貴より、定款4章（社員総会）第17条（定足数及び決議の方法）にもとづき、社員総会が有効に成立されている旨が報告された。

その後、配布資料にもとづき、同窓会50期・51期の取り組み状況と中期ビジョン、大学と同窓会の共同出資会社である株式会社デュオ、50周年プロジェクトの進捗状況、各委員長が委員会の事業計画と活動報告を行った。

当初、第一号議案として、同窓会の定款変更（諸規定追加：新規規約追加（子会社ガバナンス））が予定されていたが、後述のとおり、株式会社デュオの定款を変更（追加）することにより、同窓会の定款変更を行わないことが報告された。

株式会社デュオ取締役会において、変更（追加）が検討された定款の内容

「同窓会および子会社ガバナンスの強化から同窓会会长がデュオ社長（子会社代表）の職務を兼任することをできないことを規定する。」（平成29年6月30日（火）、デュオ取締役会にて決議予定）

続いて、平成29年1月～5月の理事会で決議された規定の運用変更について、以下のとおり報告が行われた。



規定・運用変更

① 支部活動補助金交付に関する運用変更について（平成29年1月・5月理事会決議）

- ・支給方式の変更（給付方式⇒申請方式）
- ・支部が保有できる支部活動補助金額の見直し（3年分⇒2年分）

② 役員経費補助に関する減額について（平成29年1月理事会決議・4月施行開始）

- ・役員経費補助金額の20%減額

会長：月額5万円⇒4万円・業務執行役員（副会長）：月額3万円⇒2.4万円

理事及び監事：月額1万円⇒8千円

③ 交通費及び出張旅費規定の見直し（日当の見直し）（平成29年5月理事会決議・7月1日施行開始）

- ・出張：（現行）4,000円 ⇒ 廃止
- ・宿泊費（現行）10,000円 ⇒ 実費精算（原則上限1万円とする）

④ 代議員・一般会員の委員会・理事会傍聴について（平成29年1月理事会決議）

- ・代議員・一般会員については、事前の事務局への要請により委員会・理事会への傍聴を可能とする。
- ・傍聴に関しては以下の条件を事前に了解いただく。
 - *会議室の定員制限により傍聴不可もある。
 - *交通費等の支給はされない
 - *審議への議決権はない、発言は議長の許可を得る必要がある
 - *会員としての確認を必要とする
 - *傍聴の判断は、委員長（委員会）・会長（理事会）を有する。
- ・本提案に対する広報について、代議員（理事会議事録）・一般会員（ウェブサイト掲載）とする。
- ・委員会・理事会予定の広報：ウェブサイト掲載
- ・傍聴要請窓口：ウェブサイトお問い合わせフォームにて受付&回答

⑤ 社員懇談会の臨時社員総会への変更について（平成29年1月理事会決議）

- ・代議員の審議参画機会を増やすことを目的に、従来の報告&懇親会主体の社員懇談会を定例ならびに臨時社員総会に変更する。
- ・尚、必要に応じ大学で開催時には、教職員食堂等を利用し懇親会を開催する（費用負担は別途協議）



⑥ 理事会開催の変更について（隔月開催）（平成29年1月理事会決議）

- ・経費の抑制と各委員会活動の自主的な活動と権限委譲により、開催サイクルを3月以降毎月開催から2カ月ごと開催に変更。（2017年予定；1月・2月・3月・5月・7月・9月11月）
- ・各委員会からは非開催月は、『月次活動報告』を取り纏め、『委員会ニュース』として総務委員会より代議員・理事・監事に発信する。

⑦ 情報共有の考え方（平成29年1月理事会）

- ・理事会議事記録の敏速化と情報公開を推進すべく以下のように運用を変更する。

	従来	今回
理事会	<u>理事会レポート(サマリ版)</u> (1カ月以内：代議員)	<u>速報版</u> (1週間以内：代議員・監事)
	<u>理事会議事録</u> (1~2カ月後：希望者)	<u>議事録</u> (次回理事会確認後：代議員・監事・支部代表者) 詳細版（音声ファイル：希望者）
社員総会	<u>議事録</u> (1~2カ月後：ウェブサイト掲載)	<u>議事録</u> (1~2カ月後：ウェブサイト掲載)

また、検討中の案件として、他大学で進んでいる「終身会員制度の見直し（廃止・会員期間の設定等）」は、当理事会においても、現役生を対象とした準会員、関連組織・個人を対象とした特別会員等、「会員制度規定定款改訂」が協議されていることが報告された。

続いて、副会長 星逸朗より、平成29年6月7日（水）に、獨協大学内において獨協大学（学長、副学長を含む8名）と同窓会（会長、副会長を含む6名）が連絡会を開催し、同窓会からは、新体制の取り組み状況と中期ビジョン、財政関連について説明を行ったことが報告された。

質疑応答 <主な質問・意見>

- 平成29年9月の予算編成において、収支差額がマイナス計上（-5,234千円）されていることに對し、違和感をおぼえる。」（森田代議員）

⇒友安理事（財務委員長）が「49期においては、「同窓会活動活性化積立金戻入」および「会員変動準備金戻入」を行い、決算処理を行っていたが、50期では、予算として積立金や準備金の戻し入れは行わず、赤字をそのまま表示した。委員会の各費用削減策により赤字の予算低減化を進め、赤字予算を下回るよう運営努力をしていく。また、今年度予想される損出処理は、会計年度末において理事会・社員総会において協議・決定をしていく。」と説明を行った。



●会員制度の見直しについて、進捗状況（稻垣代議員）

⇒上杉副会長より「会員制度については、入会から一定期間経過後、サービスの停止を行う等、様々な意見が出ているが、会員の拡大については、大学側と調整を行う必要もあり、充分な検討を経て決定することが必要である。」との言葉があった。

●総務委員会の業務分掌中にある、「監査」および「デュオの経営」については、委員会の業務範疇外ではないか。（大西理事）

⇒デュオの監査役である宮本代議員から「定款上、デュオ監査役の権限は、会計監査のみであり、業務監査の権限は与えられていない」と説明された。宮本代議員より、「業務監査については、別の方法を考えるべきではないか。」との意見が出された。

●前期まで理事会内で行われていた「デュオ経営委員会」は、現在どこで行われているのか。（飯塚代議員）

⇒須藤会長より、現在デュオ経営委員会は、理事会内で行われておらず、デュオ取締役会（取締役3名のうち1名は獨協大学事務局長）が行っていると説明があった。また、株主の獨協大学と定例連絡会を月1回行っていると説明があった。

●理事会の傍聴について、制限する要件がクローズアップされており、開かれた理事会という印象が受け取れない。「原則公開」という表現を用いるべきである。（島田代議員）

●理事会の資料についてはどこまで開示されているのか。（飯塚代議員）

⇒須藤会長より「個人情報が含まれている内容に関しては、一部削除している」と説明があった。

●役員経費補助（通信費）については、実費精算にするべきではないか。（飯塚代議員）

⇒星副会長より、「数年前から「通信費の実費精算」について提案があったことは認識している。

今年は布石として20%の減額を行ったので、今後段階的に切り替えていってはどうか。」という言葉があった。

●同窓会50周年記念のソーラー時計（大学に寄贈）については、現役生に対してもっと充分にマーケティングを行うべきではなかったか。（飯塚代議員）

●千葉県支部総会に出席をした際に、参加者の教員から「教員同窓会（職域同窓会）を立ち上げてほしい」という要望をきいた。教員同窓会については、まず千葉県から始めてはどうか。（町田代議員）

⇒府川理事（組織委員長）より、教員同窓会については、獨協大学のDUE TA（英語科教員の組織）を中心に行きたいと説明があった。

●代議員の自宅に送られている獨協大学ニュースは、一般の卒業生も購読可能であるか。（河野代議員）

⇒事務局より、「（獨協大学ニュースは）一般の卒業生には送付していないが、教員については、大学（総合企画課）に希望を申し出れば発送が行われると説明があった。

以上をもって議事が終了し、議長は弊会を宣し、午後16時20分に散会した。